

# とよたの火災

令和4年版

豊田市消防本部



## 目 次

<b>【火災の現況と最近の動向】</b> .....	1
<b>1 出火状況</b> .....	3
(1) 出火件数は107件	
(2) 3.4日に1件の火災が発生	
(3) 建物火災は全火災の51.4%	
(4) 冬季の火災における損害額が高い	
(5) 出火率は1万人当たり2.6件	
(6) 火災の覚知は119番通報が82.2%	
(7) 初期消火の成功率は37.4%	
<b>2 火災による死者等の状況</b> .....	6
(1) 火災による死者数は5人	
(2) 火災による負傷者数は15人	
(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は3月に発生、負傷者は2月に多く発生	
(4) 火災が最も多く発生した時間帯は13時台	
(5) 死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）	
(6) 死傷者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は死者0人、負傷者5人が高齢者	
<b>3 建物火災による死者等の状況</b> .....	8
(1) 建物火災による死者は0人（放火自殺者等を除く。）	
(2) 建物火災のうち、全焼による死者は0人（放火自殺者等を除く。）	
<b>4 住宅火災による死傷者の状況</b> .....	9
(1) 住宅火災による死者は0人（放火自殺者等を除く。）	
(2) 住宅火災による高齢者の死者は0人（放火自殺者等を除く。）	
(3) 住宅火災による負傷者の7人のうち高齢者は2人	
(4) 住宅火災と死者が発生した時間帯	
(5) 住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）	
(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は1件	
(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）	
<b>5 火災による損害額</b> .....	11
(1) 火災による損害額は196,514千円	
(2) 出火原因別では、こんろが45,093千円と最も多い	
<b>6 出火原因</b> .....	13
(1) 出火原因は、「こんろ」が一番多く、次いで「たばこ」、「たき火」及び「放火の疑い」の順	
(2) 「たき火」による火災が11件	
(3) 「たばこ」による火災は12件	
(4) 「放火」「放火の疑い」による火災は14件	
(5) 「火入れ」による火災は5件	

(6) 「こんろ」による火災は13件	
<b>7 火災種別ごとの状況 .....</b>	<b>17</b>
(1) 建物火災	
ア 建物火災の出火件数は55件	
イ 6.6日に1件の建物火災が発生	
ウ 住宅における火災が建物火災の60%	
エ 建物火災は、こんろによるものが多い	
オ 住宅火災は、こんろによるものが多い	
(2) 林野火災	
ア 林野火災の出火件数は5件で、前年に比べ3件増加	
イ 林野火災は4月に最も多く発生している	
ウ 林野火災は「たばこ」「たき火」「放火の疑い」が出火原因となっている	
(3) 車両火災	
車両火災の出火件数は9件	
<b>8 地区ごとの火災状況 .....</b>	<b>22</b>
拳母地区で37件、猿投地区で23件、高岡地区で12件の火災が発生	
<b>9 防火対象物における火災の発生状況 .....</b>	<b>23</b>
防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場・作業場が多い	
<b>10 危険物施設における災害の状況 .....</b>	<b>25</b>
(1) 危険物施設における事故は6件	
(2) 火災	
ア 危険物施設における火災発生件数は0件	
イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし	
(3) 流出	
ア 危険物施設における流出発生件数は0件	
イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし	
(4) その他の事故（破損）	
ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は6件	
イ 危険物施設における損害額は8,960千円、負傷者はなし	
ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが6件	

## 火災の現況と最近の動向

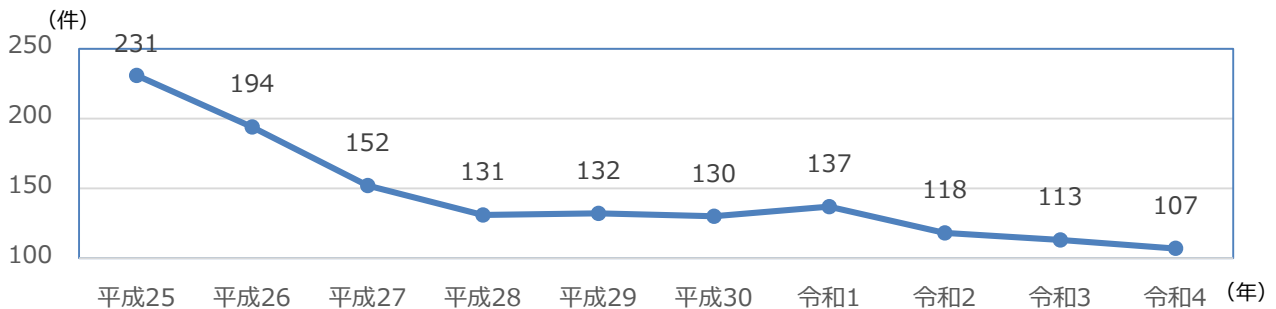
平成25年から10年間の出火件数の推移をみると、平成25年をピークに減少傾向となっている。令和4年中の出火件数は107件で、前年に比べ6件（5.3%）減少している。

また、火災による死者数は前年より2人増加の5人となっている。

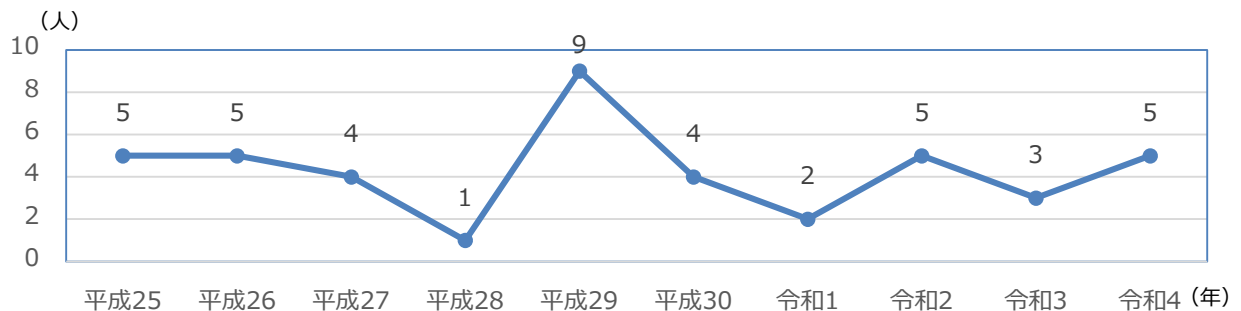
火災による損害額は、前年より49,165千円減少の196,514千円となっている。

（第1、2、3図、第1表）

第1図 火災の件数の推移



第2図 死者数の推移



第3図 損害額の推移



第1表 火災の状況

区 分	令和4年 (A)	令和3年 (B)	増減 (C) : (A) - (B)	
出火件数 (件)	107	113	△ 6	
建物火災	55	58	△ 3	
林野火災	5	2	3	
車両火災	9	7	2	
その他の火災	38	46	△ 8	
焼損棟数 (棟)	62	71	△ 9	
建物焼損床面積 (㎡)	2,656	1,876	780	
建物焼損表面積 (㎡)	699	272	427	
林野焼損面積 (a)	167	50	117	
死者 (人)	5	3	2	
負傷者 (人)	15	12	3	
り災世帯数 (世帯)	41	41	0	
り災人員 (人)	71	109	△38	
出火率 (件/万人)	2.6	2.7	△ 0.1	
損害額 (千円)	196,514	245,679	△ 49,165	
建物火災	160,136	242,141	△ 82,005	
林野火災	18	4	14	
車両火災	35,875	2,499	33,376	
その他火災	485	1,035	△550	
主 な 出 火 原 因 (件)	たき火	11	10	1
	こんろ	13	9	4
	火入れ	5	8	△ 3
	放火の疑い	11	8	3
	たばこ	12	7	5
	放火	3	7	△ 4
	ストーブ	2	3	△ 1

(備考)

- 各年の数値は、豊田市において1月から12月に発生した火災を集計したもの。他市町村から出火し、延焼を受けた火災を含む。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引き車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「その他の火災」とは、建物火災、車両火災、林野火災及び航空火災以外の火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損床面積は、建物の焼損が立体的に及んだ場合、その面積を床面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 建物焼損表面積は、建物の焼損が部分的である場合、その面積を表面積として算定したものをいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 死者は、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者。以下、ことわりのない限り同じ。
- 損害額等については、調査中のものがあり変動することがある。以下、ことわりのない限り同じ。
- 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。以下、ことわりのない限り同じ。
- 人口は、各年とも4月1日現在の住民基本台帳による。以下、ことわりのない限り同じ。
- 合計欄の値が四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。以下、ことわりのない限り同じ。
- △は負数を表す。以下、ことわりのない限り同じ。
- 「火入れ」とは、土地の利用上、その土地の上にある立木林、草その他の堆積物等を面的に焼却する行為。以下、ことわりのない限り同じ。
- 第1表中の林野焼損面積は火災種別によらない林野焼損面積を表す。

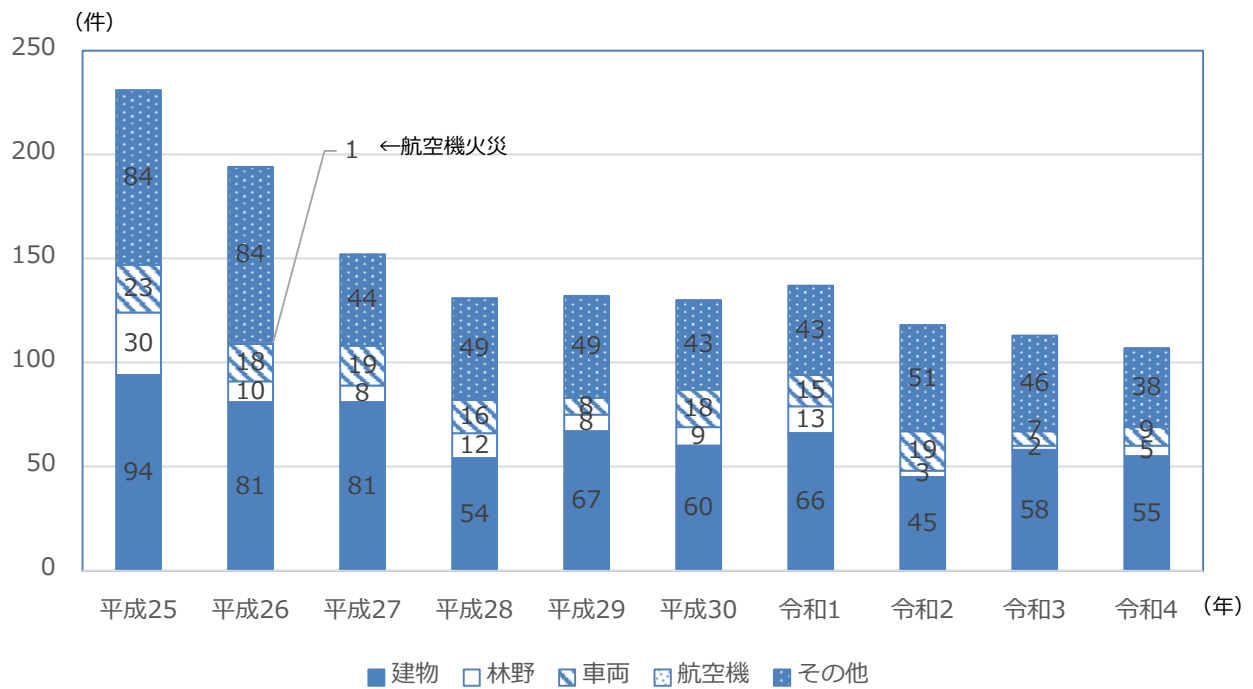
# 1 出火状況

## (1) 出火件数は107件

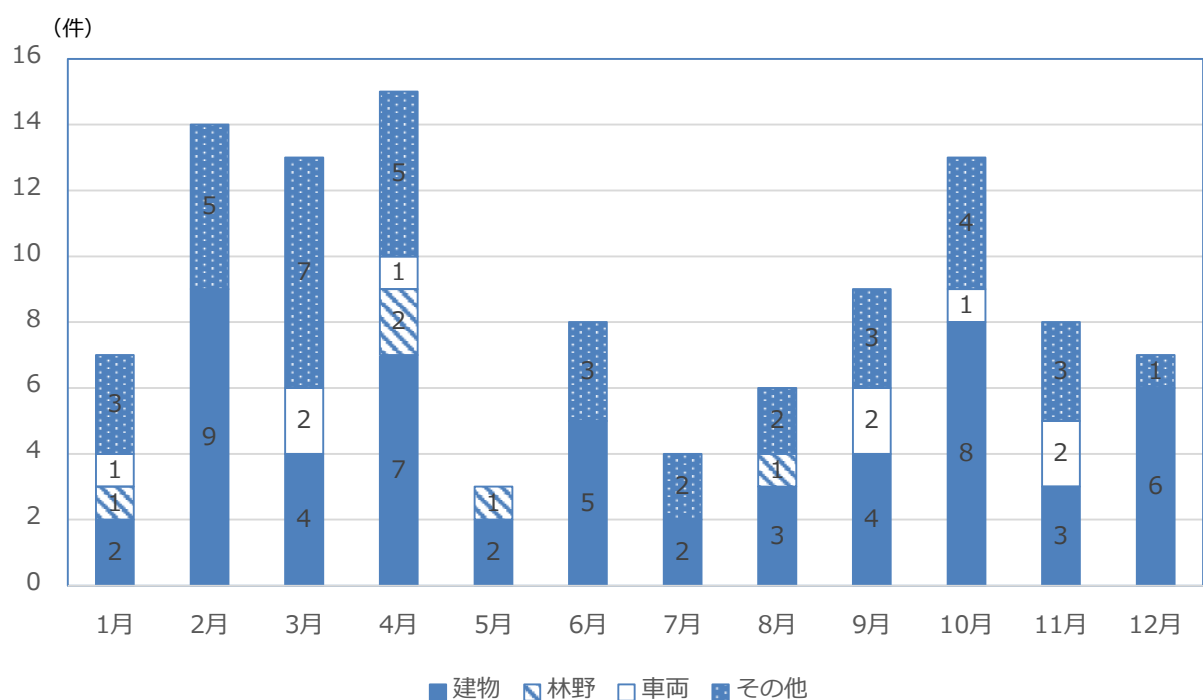
令和4年中の出火件数は、107件で、前年と比べ6件減少となった。

火災種別でみると建物火災が55件と前年（58件）に比べ3件減少、林野火災が5件と前年（2件）に比べ3件増加、車両火災が9件と前年（7件）に比べ2件増加、その他の火災が38件と前年（46件）と比べ8件減少であった（第1表、第4、5、6図）。

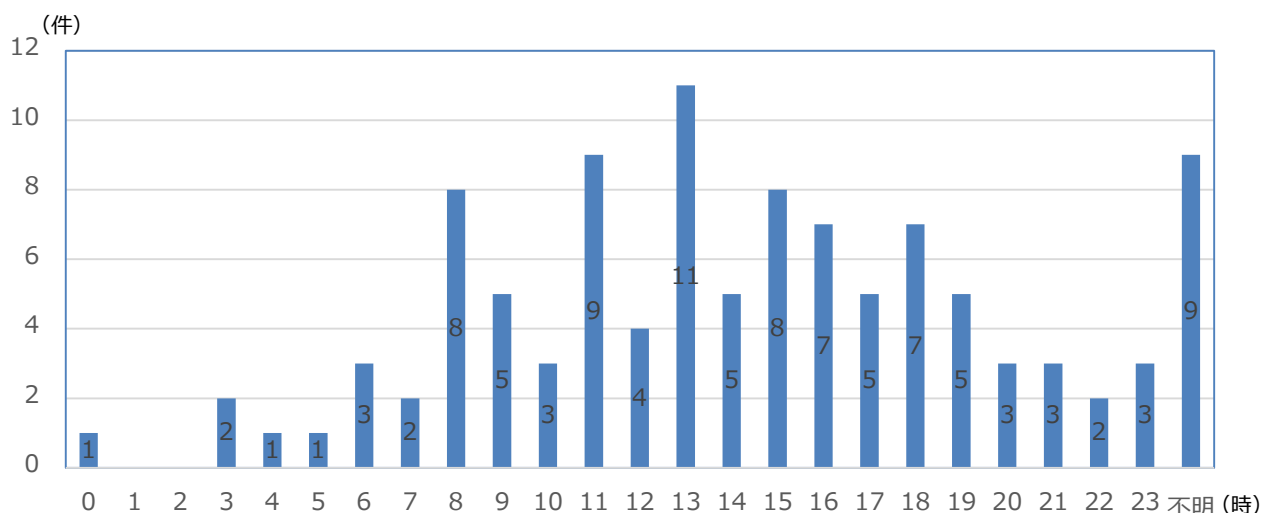
第4図 火災種別件数の推移



第5図 月別出火件数の推移



第6図 時間帯別出火件数



(2) 3. 4日に1件の火災が発生

令和4年中の出火件107件で、3. 4日に1件の火災が発生したことになる。前年(3. 2日)と比較すると1件あたりの火災発生間隔が0. 2日長くなっている(第1表)。

(3) 建物火災は全火災の51. 4%

令和4年中の出火件数について、その構成比をみると、建物火災が全火災の51. 4%を占めている(第2表)。

令和3年中の全国の出火件数構成比をみると、建物火災は、55. 5%を占めている。

第2表 出火件数構成比

火災種別	令和4年	令和3年
建物火災	51.4%	51.3%
林野火災	4.7%	1.8%
車両火災	8.4%	6.2%
その他の火災	35.5%	40.7%

(備考) 表中は豊田市内の値、全国の値との比較のために計上以下ことわりのない限り同じ。

(4) 冬季の火災における損害額が高い

令和4年中の出火件数を四季別にみると、出火件数は春季が最も多く29. 0%、損害額は春季に多く27. 9%となっている。(第3表)。

平成3年中の全国の傾向について、出火件数は冬季が多く30. 7%、損害額は秋季の被害が多く37. 3%となっている。

第3表 四季別出火状況

年別 季別	令和4年				令和3年			
	出火件数(件)	構成比	損害額(千円)	構成比	出火件数(件)	構成比	損害額(千円)	構成比
春季(3月~5月)	31	29.0%	54,846	27.9%	23	20.4%	35,722	14.5%
夏季(6月~8月)	18	16.8%	41,932	21.3%	17	15.0%	26,226	10.7%
秋季(9月~11月)	30	28.0%	49,292	25.1%	31	27.4%	40,119	16.3%
冬季(12月~2月)	28	26.2%	50,444	25.7%	42	37.2%	143,612	58.5%
合計	107	100.0%	196,514	100.0%	113	100.0%	245,679	100.0%



(5) 出火率は1万人当たり2.6件

令和4年中の出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、2.6件/万人となっている（第4表）。

令和3年中の全国の出火率は、2.8件/万人となっている。

第4表 出火件数、出火率、人口及び世帯数の変化

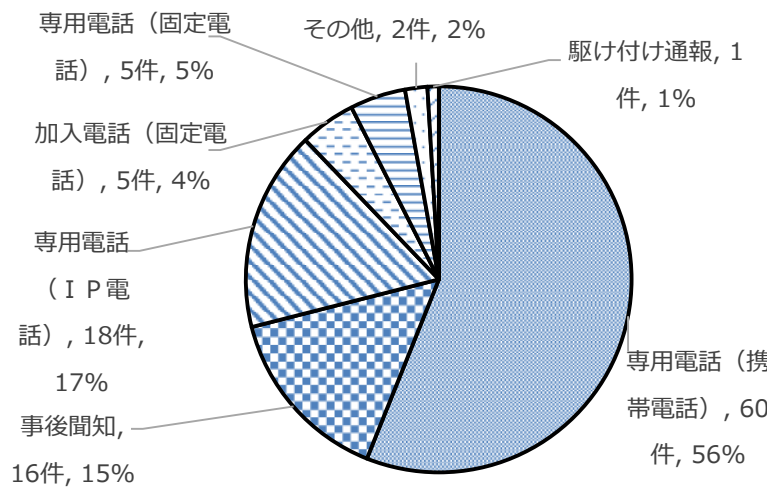
区分	令和4年	令和3年	増減
出火件数 (件)	107	113	△ 5.3%
建物火災	55	58	△ 5.2%
出火率(件/万人)	2.6	2.7	△ 5.0%
人口 (人)	416,747	418,284	△ 0.4%
世帯数 (世帯)	184,884	183,262	0.9

(6) 火災の覚知は119番通報が82.2%

令和4年中の消防機関における火災覚知方法についてみると、携帯電話を用いた火災報知専用電話（119番）への通報（60件）が56%と最も多い。さらに、固定電話及びIP電話によるものも含める（88件）と、82.2%に上る（第7図）。

令和3年中の全国の火災報知専用電話〔119番（携帯、固定、IP電話）〕による通報は、69.7%を占めている。

第7図 火災覚知方法別出火件数



(備考)

- 1 「火災報知専用電話」とは、通報者等が行う火災や救急等に関する緊急通報を、消防機関が受信するための専用電話をいう。なお、電気通信番号規則において、消防機関への緊急通報に関する電気通信番号は「119」と定められている。
- 2 「事後聞知」とは、消防機関が「このような火災があった」という通報を受けた場合をいう。

(7) 初期消火の成功率は37.4%

初期消火の方法についてみると、何らかの方法で初期消火を行った68.2%（73件）のうち、消火成功率は54.8%（40件）となっており、全ての火災において37.4%が初期消火に成功している。

消火器を使用したものが22.4%（24件）で最も高い比率になっている。一方、初期消火を行わなかったものは31.8%（34件）となっており、この値を令和3年と比較すると8.0ポイント減少している（第5表）。

第5表 初期消火における消防用設備等の使用状況

	簡易消火器具		消火器		屋内消火栓設備		固定消火設備		その他		初期消火なし		合計	
	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)	件数(件)	構成比(%)
令和4	0	0.0%	24	22.4%	0	0.0%	1	0.9%	48	44.9%	34	31.8%	107	100%
令和3	4	3.5%	20	17.7%	1	0.9%	1	0.9%	42	37.2%	45	39.8%	113	100%

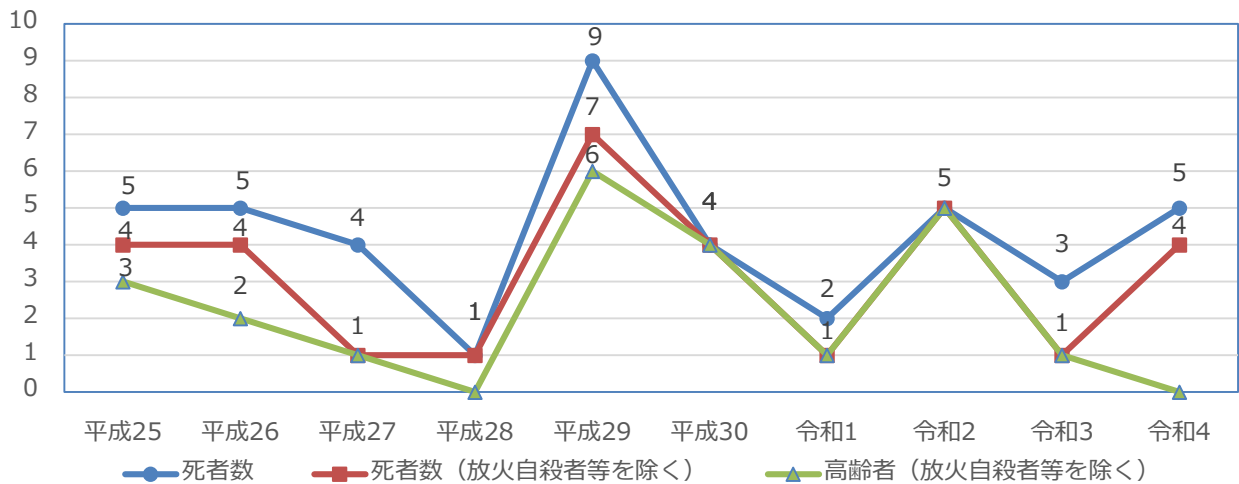
- (備考)
- 1 「消防用設備等」とは、消火、避難、その他の消防の活動のための設備等（消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯等）をいう。
  - 2 「簡易消火器具」とは、水バケツ、水槽、乾燥砂等をいう。
  - 3 「固定消火設備」とは、スプリンクラー設備、二酸化炭素消火設備、粉末消火設備、泡消火設備等をいう。（屋内消火栓設備については、別枠を作成したため、除く）。
  - 4 「その他」とは、「水道、浴槽、汲み置き等の水をかけた」、「寝具、衣類等をかけた」等をいう。

## 2 火災による死者等の状況

### (1) 火災による死者数は5人

令和4年中の火災による死者は5人（放火自殺者等は1人）で、前年と比べ2人増加した（第8図）。高齢者の火災による死者数（放火自殺者等を除く。）は0人で、前年と比べて1人減少した。

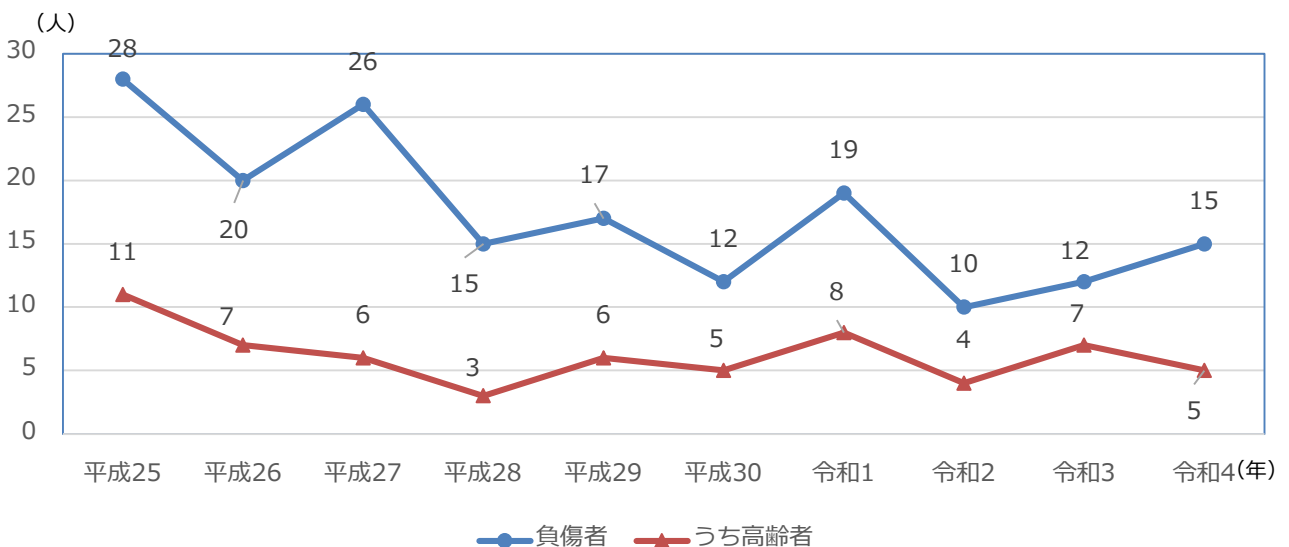
第8図 火災による死者数の推移



### (2) 火災による負傷者数は15人

令和4年中の火災による負傷者は15人と前年（12人）に比べ3人増加し、過去10年間の平均値（17.4人）より少なくなっている。負傷者のうち高齢者は5人と前年（7人）に比べ2人減少した（第9図）。

第9図 火災による負傷者数の推移



(3) 火災による死者（放火自殺者等を除く。）は3月に発生、負傷者は2月に多く発生

令和4年中の火災による死者（放火自殺者等を除く。）を月別にみると、3月に発生している。負傷者は、2月に多く発生し、5月、7月、8月、11月は発生しなかった（第6表）。

令和3年中の全国の火災による死者は、12月から3月に多く発生している。

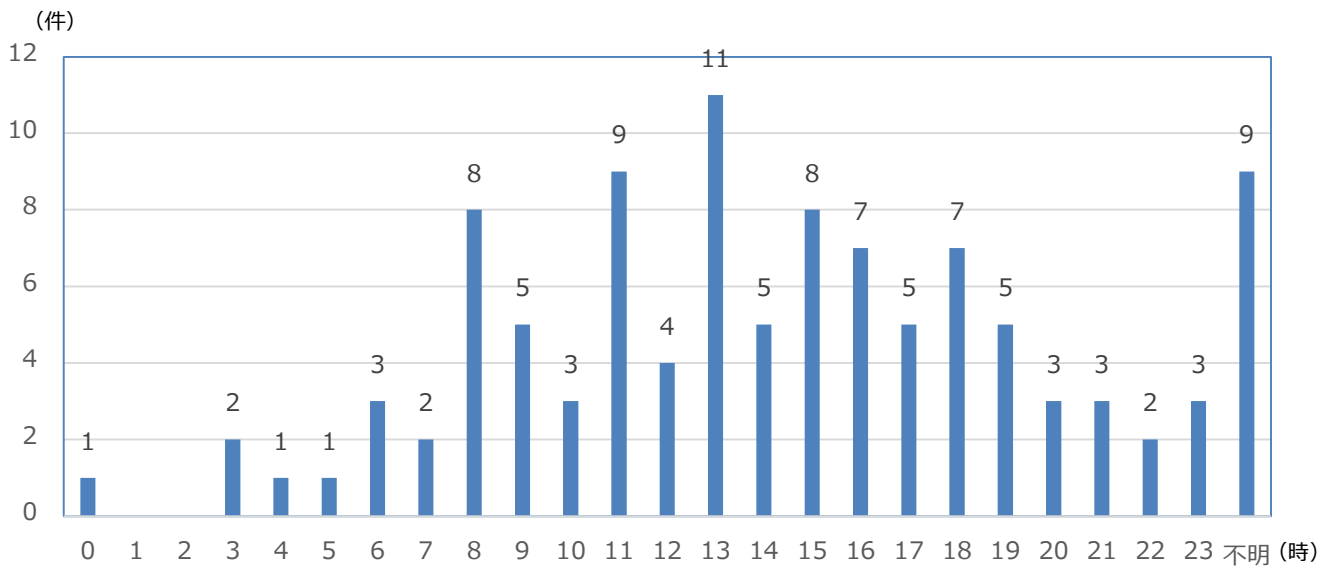
第6表 月別の火災による死傷者発生状況（放火自殺者等を除く。）

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和4年	出火件数（件）	7	14	13	15	3	8	4	6	9	13	8	7
	死者数（人）	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	負傷者数（人）	1	5	1	1	0	1	0	0	3	2	0	1
令和3年	出火件数（件）	21	15	8	9	6	4	7	6	8	8	15	6
	死者数（人）	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者数（人）	4	0	2	2	1	0	0	0	1	0	1	1

(4) 火災が最も多く発生した時間帯は13時台

令和4年中の出火件数を時間別に見ると、8時台、11時台、13時台及び15時台の時間帯で多く発生している（第10図）。

第10図 時間帯別火災件数



(備考) 例：時間帯「0」は、出火時刻が0時0分～0時59分の間であることを示す。

(5) 死亡に至った経過（放火自殺者等を除く。）

令和4年中の火災による死者は5人で、死亡に至った経過をみると、逃げ遅れが4人であった（第7表）。令和3年中の全国の死亡に至った経過をみると、逃げ遅れによる死者が46.0%を占めている。

第7表 死亡に至った経過

経過名	年齢（歳）		
	19	38	総計（人）
逃げ遅れ	3	1	4

(6) 死者の年齢層（放火自殺者等を除く。）は死者0人、負傷者5人が高齢者

令和4年中の火災による死者で高齢者は0人であった。（第7表）。負傷者は15人のうち5人が高齢者であった。

令和3年中の全国の高齢者の死者は、74.2%を占めている。

### 3 建物火災による死者等の状況

(1) 建物火災による死者は0人（放火自殺者等を除く。）

令和4年中の火災による死者0人であった。

また、建物火災による負傷者数は11人（うち3人が高齢者）で、火災による負傷者の総数に対する比率は73.3%を占めている（第8表）。

令和4年中の建物火災による負傷者11人は、1月に1人、2月に4人、4月に1人、6月に1人、9月に1人、10月に2人、12月に1人となっている（第9表）。

令和3年中の全国の建物火災による死者は総数の82.2%、負傷者は83.5%を占めている。

第8表 火災種別による負傷者数 (人)

火災種別	令和4年	令和3年
建物火災	11 (3)	7 (2)
林野火災	0 (0)	2 (2)
車両火災	2 (0)	0 (0)
その他の火災	2 (2)	3 (3)
合計	15 (5)	12 (7)

（備考）括弧内の数値は、高齢者

第9表 月別の建物火災による負傷者発生状況

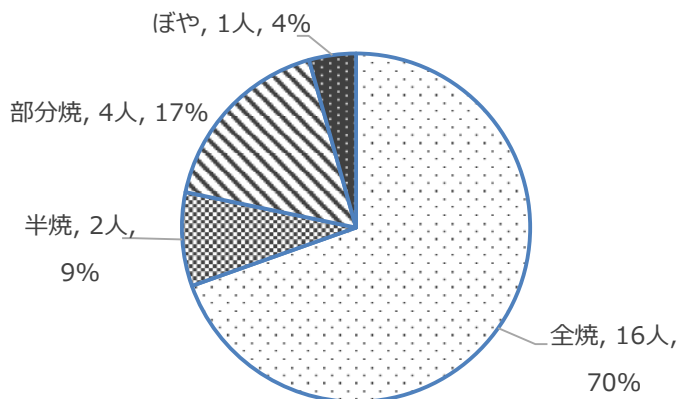
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
負傷者数（人）	1	4	0	1	0	1	0	0	1	2	0	1

(2) 建物火災のうち、全焼による死者は0人（放火自殺者等を除く。）

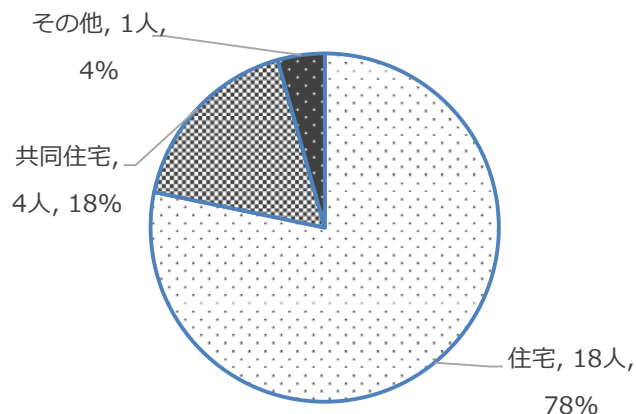
令和4年中の建物火災による死者は0人であった。（放火自殺者等1名を除く。）令和3年の全国の建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が62.8%を占めている。

平成25年から10年間の建物火災による死者（放火自殺者等を除く。）23人について、建物焼損程度別の死者発生状況を見ると、全焼の場合が16人で69.6%を占め、建物用途別の発生状況を見ると住宅（「一般住宅、共同住宅及び併用住宅」をいう。以下、ことわりのない限り同じ。）で22人、その他で1人、死者が発生している（第11、12図）。

第 1 1 図 建物火災における焼損程度ごとの死者発生状況（平成 2 5 年～令和 4 年）



第 1 2 図 建物用途別の死者発生状況（平成 2 5 年～令和 4 年）



（備考）

- 1 「全焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 70%以上のもので、又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。
- 2 「半焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。
- 3 「部分焼」とは、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 20%未満のもので全焼に該当しないものをいう。
- 4 「ぼや」建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の評価額の 10%未満であり焼損床面積が 1 m<sup>2</sup>未満のもの、建物の焼損部分の損害額が火災前の建物の 10%未満であり焼損面積が 1 m<sup>2</sup>未満のもの、又は収用物のみ焼損したものをいう。

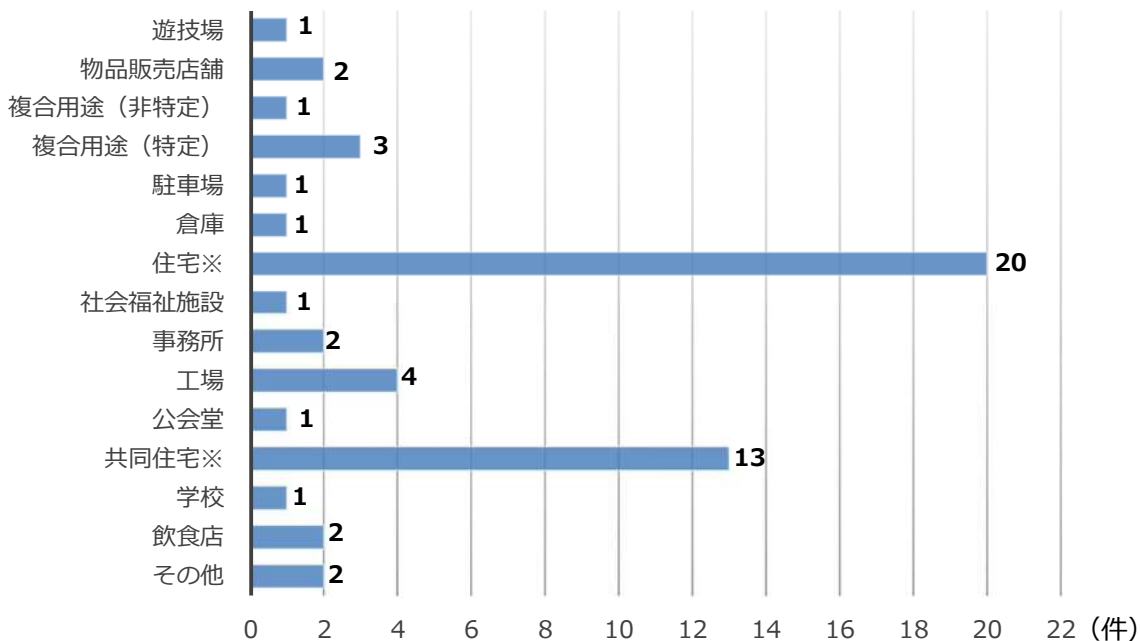
## 4 住宅火災による死傷者の状況

### （1）住宅火災による死者は 0 人（放火自殺者等を除く。）

令和 4 年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）は 0 人であった。令和 3 年中の全国の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）は 9 6 6 人となっている。

住宅火災は出火件数（1 0 7 件）の 3 0 . 8（3 3 件）を占め（第 1 3 図）、前年（2 2 . 1%）と比較すると 8 . 7 ポイント増加している。

第 1 3 図 建物火災における建物分類ごとの



（備考）※印は住宅火災

(2) 住宅火災による高齢者の死者は0人（放火自殺者等を除く。）

令和4年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）は0人であった。令和3年中の全国の住宅火災による高齢者の死者（放火自殺者等を除く。）は、74.1%を占めている。

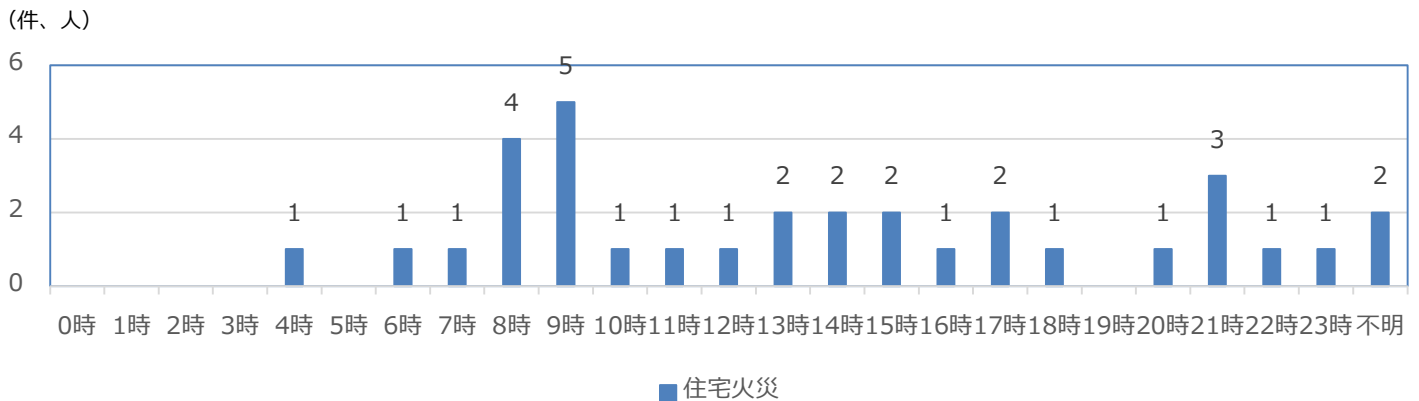
(3) 住宅火災による負傷者の7人のうち高齢者は2人

令和4年中の住宅火災による負傷者7人のうち高齢者は2人であった。

(4) 住宅火災と死者が発生した時間帯

令和4年中の住宅火災は9時台に5件、8時台に4件、21時台に3件発生した（第14図）。

第14図 住宅火災が発生した時間帯



(5) 住宅火災による発火源別死者（放火自殺者等を除く。）

令和4年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）は発生しなかった。

平成25年から10年間の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）22人では、たばこによるものが5人（22.7%）と最も多い。

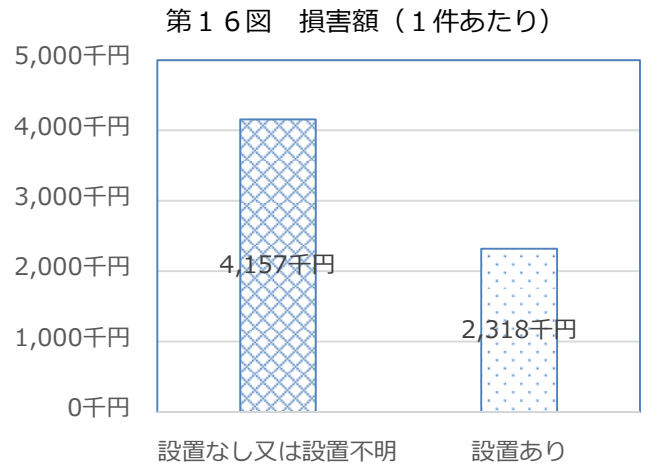
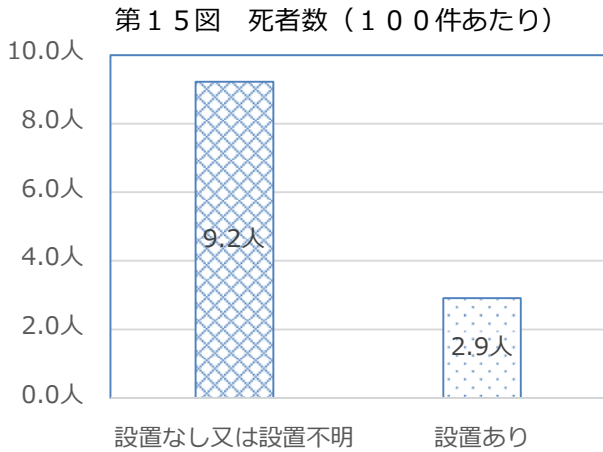
令和3年中の全国の住宅火災による死者を発火源別にみると、たばこによるものが最も多く（13.6%）、次いで、ストーブ（11.3%）、電気器具（8.5%）となっている。

(6) 住宅用火災警報器の奏功事例は1件

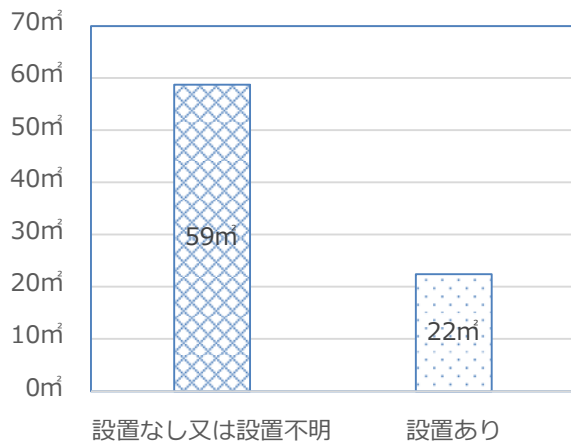
令和4年中の奏功事例（住宅用火災警報器等の設置により、初期消火の成功や死者発生を防いだ事例）は1件で、居住者が調理中に外出し、鍋から発煙したため、台所の住宅用火災警報器が鳴動した。屋外にいた配達員が住宅用火災警報器の鳴動を確認し、119番通報した。室内は煙が充満したものの火災には至らなかった。

(7) 住宅用火災警報器設置状況の比較（放火・疑いによる火災を除く。）

平成25年から令和4年までの住宅用火災警報器の「設置あり」と「設置なし又は設置不明」の差を各項目で比較すると、死者数は6.3人、損害額は1,839千円、焼損床面積は37平方メートルとすべて減少している（第15、16、17図）。



第17図 焼損床面積（1件あたり）

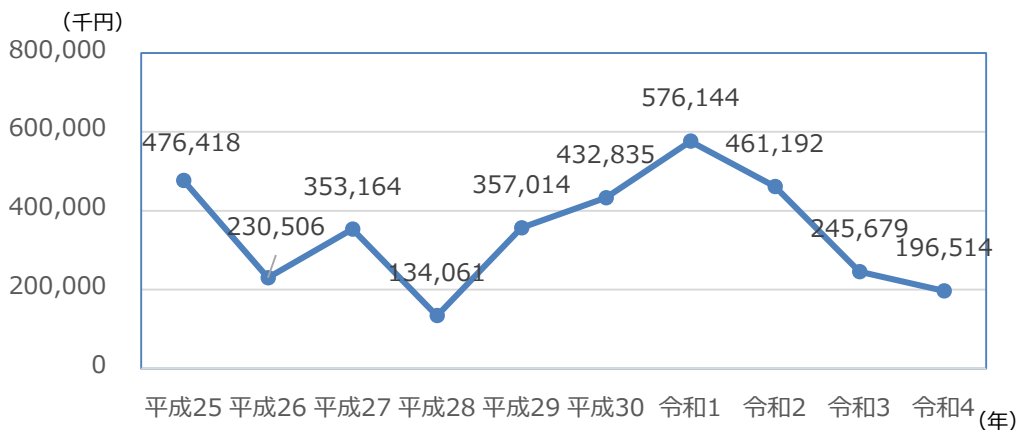


## 5 火災による損害額

### (1) 火災による損害額は196,514千円

火災による損害額は196,514千円で、前年（245,679千円）に比べ49,165千円減少した。火災1件当たりでは、1,837千円となっており、前年（2,174千円）に比べ337千円（15.5%）減少している（第18図）。

第18図 火災による損害額の推移



(2) 出火原因別では、こんろが45,093千円と最も多い

出火原因別にみると、こんろが45,093千円と最も多く、次いで配線器具29,372千円、たばこ23,079千円の順となっている(第10表)。

第10表 主な出火原因別の火災による損害額

原因分類名	損害額(千円)	原因分類名	損害額(千円)
こんろ	45,093	放火	860
配線器具	29,372	ストーブ	286
たばこ	23,079	衝突の火花	150
放火の疑い	16,562	取灰	140
内燃機関	16,224	電気機器	17
排気管	3,772	その他	19,004
電灯・電話等の配線	1,637	不明・調査中	40,318



## 6 出火原因

(1) 出火原因は、「こんろ」が一番多く、次いで「たばこ」、「たき火」及び「放火の疑い」の順

令和4年中の出火件数107件のうち、こんろが13件で最も多く、次いでたばこが12件、たき火及び放火の疑いが11件の順となっている(第11表、第19図)。

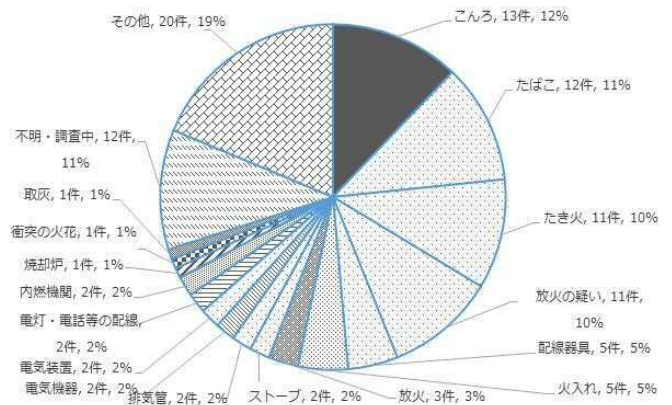
令和3年中の全国の出火原因別をみると、たばこが一番多く、次いでたき火、こんろの順となっている。

第11表 主な出火原因の比較

(件)

原因分類名	令和4年	令和3年	増減
こんろ	13	9	4
たばこ	12	7	5
たき火	11	10	1
放火の疑い	11	8	3
火入れ	5	8	△3
配線器具	5	5	0
放火	3	7	△4
電灯・電話等の配線	2	6	△4
電気機器	2	4	△2

第19図 出火原因別出火件数



(2) 「たき火」による火災が11件

令和4年中のたき火による火災は11件で、前年(10件)に比べ1件増加で、全火災(107件)の10.3%を占めている(第19, 20図)。

「たき火」に形態の似ている「火入れ」を加え、消防署の管区ごとにみると、北消防署管内で多く(10件)、全体の62.5%を占めている(第12表)。令和3年中の全国の出火原因別をみると、たき火は、2番目に多くなっている。

「たき火」と「火入れ」による火災は、3月に最も多く(第21図)、地区別では、猿投地区が6件と最も多い。

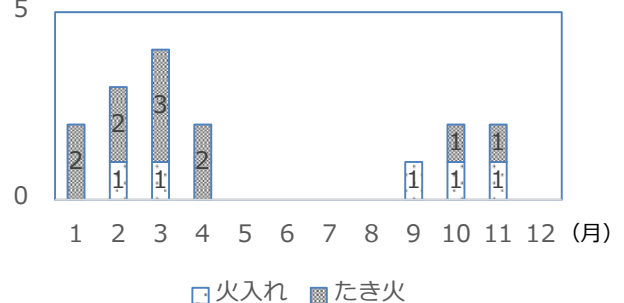
第12表 「たき火」、「火入れ」署所別件数

(件)

	令和4年	令和3年	増減
合計	16	18	△2
足助消防署	0	3	△3
北消防署	10	8	2
中消防署	2	5	△3
南消防署	4	2	2

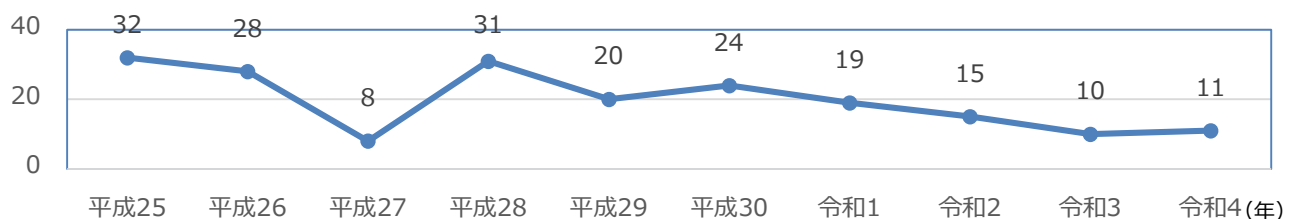
第21図 月別「たき火」、「火入れ」件数

(件)



第20図 たき火による出火件数の推移

(件)



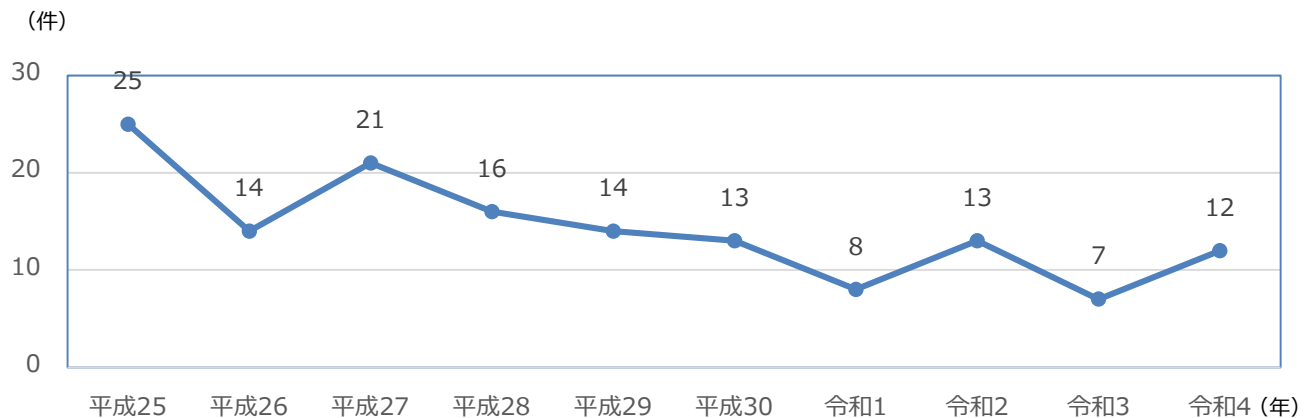
### (3) 「たばこ」による火災は12件

令和4年中のたばこによる火災は12件で、全火災（107件）の11.2%を占めており、令和3年と比べて5件増加している（第19、22図）。

たばこによる火災の主な経過別出火状況を見ると、不適当なところへの放置によるものが9件であり、約8割を占めている。たばこによる火災の損害額は、23,079千円となっている（10表）。

令和3年中の全国のたばこによる火災は、8.6%を占めており、主な経過別出火状況を見ると、不適当な場所への放置によるものが63.1%と半数以上を占めている。

第22図 たばこによる出火件数の推移



### (4) 「放火」「放火の疑い」による火災は14件

令和4年中の放火による火災は3件で、前年（7件）に比べ4件減少しており、全火災（107件）の2.8%を占めている。放火に放火の疑いを加えると平成25年以降連続して出火原因の上位となっている（第19、23図）。放火による損害額は、860千円で、これに放火の疑いを加えた損害額は、17,422千円となる（第13表）。

次に、放火及び放火の疑いによる火災を発火源別にみると、その他のたばこマッチによるものが4件と最も多く発生している（第13表）。放火及び放火の疑いによる損害額を時間帯別にみると、9時～12時の時間帯で発生した火災の損害額が多くなっている（第24図）。月別で見ると、6月に多く発生している（第14表）。

令和3年中の全国の放火による火災は、たばこ、たき火、こんろに次いで、4位である。

第23図 放火及び放火の疑いによる出火件数の推移



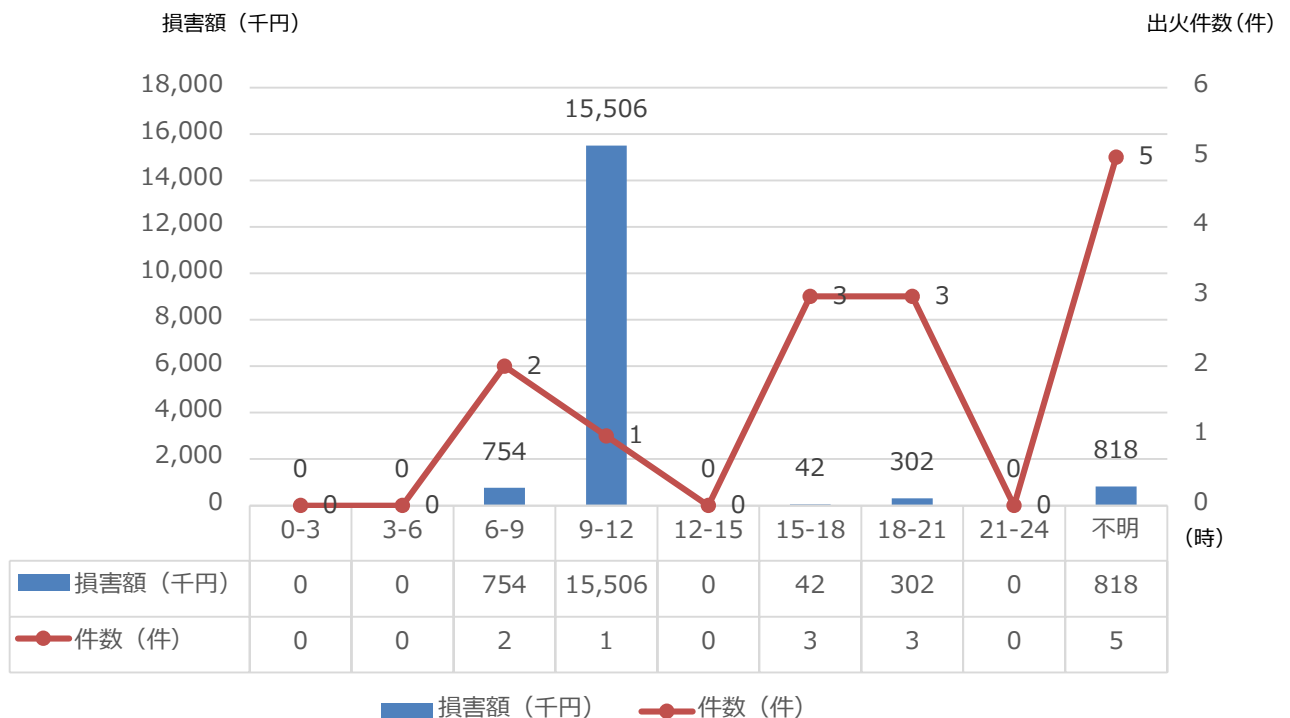
第13表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

	放火			放火の疑い			放火と放火の疑いの合計			
	令和4年	令和3年	増減数	令和4年	令和3年	増減数	令和4年	令和3年	増減数	
合計 (件)	3	7	△4	11	8	3	14	15	△1	
建物火災	1	5	△4	4	0	4	5	5	0	
林野火災	0	0	0	1	0	1	1	0	1	
車両火災	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他の火災	2	2	0	6	8	△2	8	10	△2	
建物焼損床面積 (㎡)	3	94	△91	102	0	102	105	94	11	
建物焼損表面積 (㎡)	0	1	△1	4	0	4	4	1	3	
林野焼損面積 (a)	0	0	0	1	0	1	1	0	1	
損害額 (千円)	860	3,727	△2,867	16,562	1	16,561	17,422	3,728	13,694	
主な発火源別出火件数 (件)	ライター	2	4	△2	1	1	0	3	5	△2
	その他のたばこ	1	2	△1	3	1	2	4	3	1
	とマッチ									
	火のついた布	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	1	△1	7	6	1	7	7	0

(備考)

- 「その他のたばことマッチ」は、出火原因が、たばこ、マッチ又はライターと判定できるが、そのいずれかに確定できない場合をいう。
- 「その他」は、たばこ、マッチ、バーナー火のついた紙、不明が含まれる。

第24図 放火及び放火の疑いによる時間帯別損害額等



第14表 放火及び放火の疑いによる出火件数

(件)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
令和4年	放火	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	放火の疑い	0	0	1	1	1	4	1	0	0	2	0	1	11
令和3年	放火	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	2	0	7
	放火の疑い	4	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	8

(5) 「火入れ」による火災は5件

令和4年中の火入れによる火災は5件で全火災(107件)の4.7%を占めており、前年(8件)から3件減少となっている。(第19、25図)。

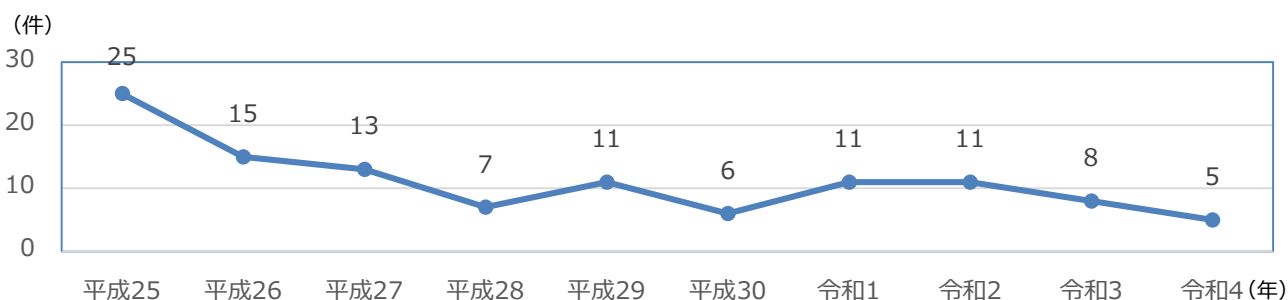
火入れによる火災の主な経過別出火状況を見ると、火源が動いて接触するものが5件と多い。

火入れによる火災時の相対湿度をみると、50%以下のものが4件であり、風速は2から5m毎秒が3件と、火入れに適した条件下で多く発生している。

(備考) 火入れに適した気象条件 相対湿度50~60%、風速2~5m/秒

(出典「火入れ作業の手引き」(林野庁補助事業 森林火災対策協会作成))

第25図 火入れによる出火件数の推移



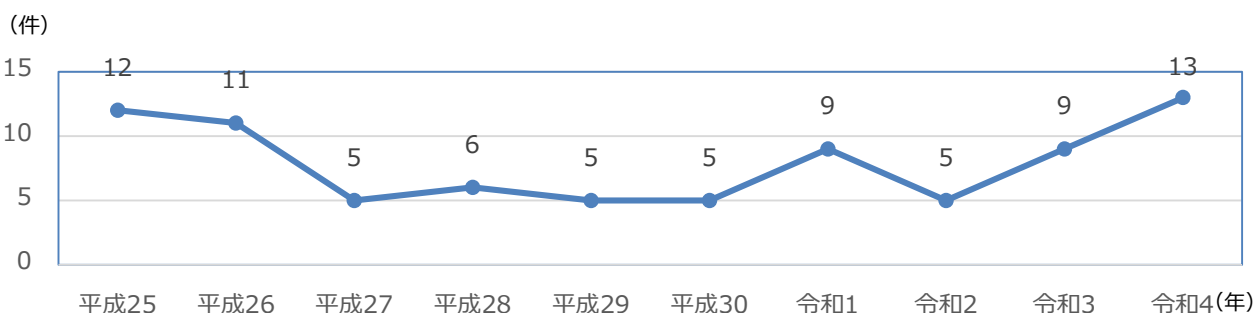
(6) 「こんろ」による火災は13件

令和4年中のこんろによる火災は13件で全火災(107件)の12.1%を占めている(第19、26図)。

こんろによる火災の主な経過別出火件数を見ると、放置する・忘れるによるものが6件、考え違いにより使用を誤る3件、意図なしにスイッチが入る、可燃物が動いて火源に触れる、過熱する及び輻射を受けて発火するが各1件である。

令和3年中の全国のこんろによる火災は、7.6%を占めており、主な経過別出火状況を見ると、消し忘れによるものが43.1%を占めている。

第26図 こんろによる出火件数の推移



## 7 火災種別ごとの状況

### (1) 建物火災

#### ア 建物火災の出火件数は55件

令和4年中の建物火災の出火件数は55件で、全体の51.4%を占めている。

前年(51.3%)と比較する0.1ポイント増加している。(第1表)

令和4年中の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、損害額では1件の火災につき10万円未満の出火件数が19件であり、全体の63.3%を占めている。また、焼損床面積50㎡未満の出火件数が44件で全体の80.0%を占めており、建物火災の多くは損害が少ない段階で消し止められている。(第15、16表)

令和3年中の全国の建物火災の出火件数を損害額及び焼損床面積の段階別にみると、1件の火災につき10万円未満の出火件数は、全体の55.3%を占めており、50㎡未満の出火件数は全体の79.0%を占めている。

第15表 建物火災の損害額

損害額(万円)	出火件数(件)	
	令和4年	令和3年
10未満	19	24
10以上 50未満	7	8
50以上 100未満	1	3
100以上 500未満	2	6
500以上 1,000未満	1	3
1,000以上 5,000未満	0	4
5,000以上	0	4
合計	30	52

第16表 焼損床面積の段階別出火件数

焼損床面積(㎡)	出火件数(件)	
	令和4年	令和3年
50未満	44	47
50以上 100未満	5	4
100以上 200未満	3	3
200以上	3	4
合計	55	58

#### イ 6.6日に1件の建物火災が発生

令和4年中の建物火災(55件)の出火件数は、およそ6.6日に1件の建物火災が発生したことになる。

また、月別の出火件数をみると、2月に多く発生している。(第27図)

令和3年中の全国の建物火災は、およそ27分に1件の割合で発生している。

第27図 建物火災の月別出火件数

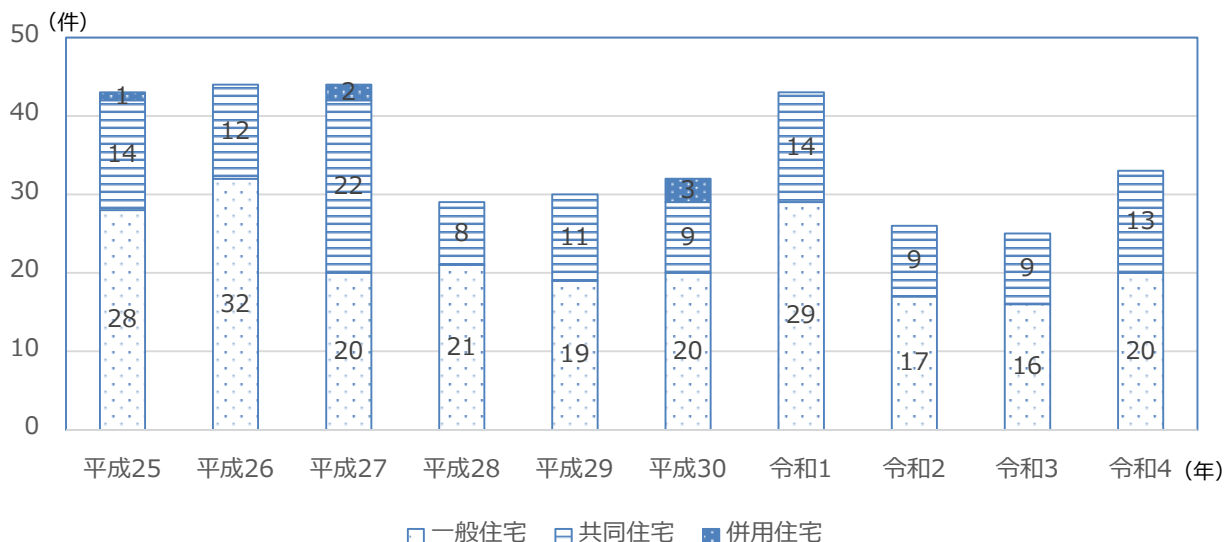


### ウ 住宅における火災が建物火災の60%

令和4年中の建物火災（55件）を火元建物の用途別にみると、住宅火災が最も多く、全体の60%（33件）を占めている。前年（43.1%）と比較すると16.9ポイント増加している。なお、一般住宅における火災は、住宅火災の約3分の2を占めている。（第28図）

令和3年中の全国の建物火災を火元建物の用途別にみると、住宅火災は全体の55.9%を占めている。

第28図 住宅火災における住宅分類ごとの出火件数の推移



### エ 建物火災は、こんろによるものが多い

令和4年中の建物火災の出火原因は、こんろによるものが多い。次いでたばこ、配線器具、放火の疑いの順で多く発生している。主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、放置する、忘れるによるものが多い。たばこを出火原因とする火災では、不適当なところに捨て置くによるものが多い。（第17表）

令和3年中の全国の建物火災の主な出火原因は、こんろ、たばこ、電気機器に起因するものが多い。

第17表 建物火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	こんろ	13	たばこ	8	配線器具	5	放火の疑い	4
主な経過 又は 発火源	放置する、忘れる	6	不適当なところに捨て置く	5	金属の接触部が過熱する	3	マッチ	2
	考え違いにより使用を誤る	3	火源が転倒落下する	2	スパークする	1	その他のたばことマッチ	1
	過熱する	1	火源が動いて接触する	1	不明	1	不明	1
	意図なしにスイッチが入る	1						
	輻射を受けて発火する	1						
	可燃物が動いて火源に触れる	1						

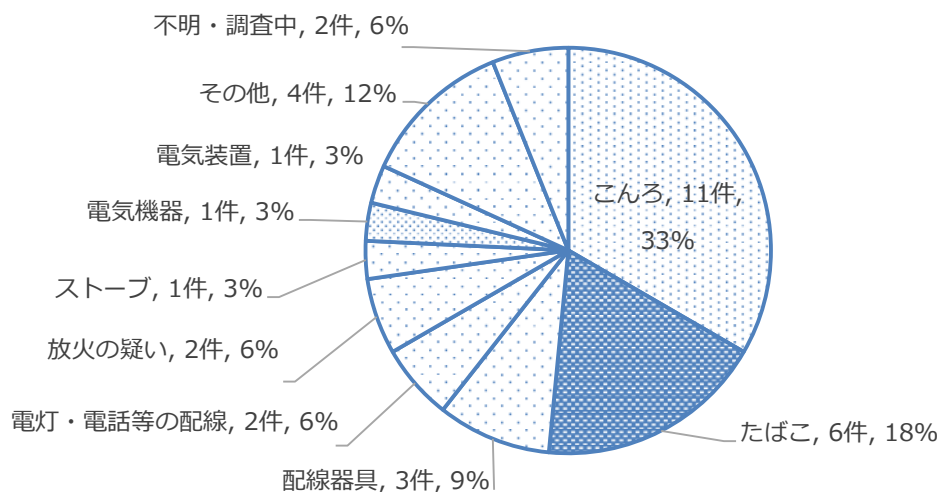
（備考）4件以上のものを計上（その他及び不明・調査中は31件）

### オ 住宅火災は、こんろによるものが多い

令和4年中の住宅火災の主な出火原因は、こんろが最も多く、次いでたばこ、配線器具、電灯・電話等の配線及び放火の疑いの順となっている。(第29図)

主な経過又は発火源をみると、こんろを出火原因とする火災では、「放置する、忘れる」によるものが多い。

第29図 出火原因別件数(住宅火災)



## (2) 林野火災

### ア 林野火災の出火件数は5件で、前年に比べ3件増加

前年に比べ3件増加している。焼損面積は167aで、前年に比べ148a増加している。損害額は18千円で前年に比べ14千円増加している。(第18表)

管轄署ごとにみると、中消防署管内で2件、足助、北及び南消防署管内で各1件発生している。(第19表)

第18表 林野火災の状況

	令和4年	令和3年	増減数
出火件数 (件)	5	2	3
林野焼損面積 (a)	167	19	148
損害額 (千円)	18	4	14

(備考) 表中の林野焼損面積は、林野火災で森林、原野又は牧野が焼損した面積

第19表 林野火災の管轄署別件数

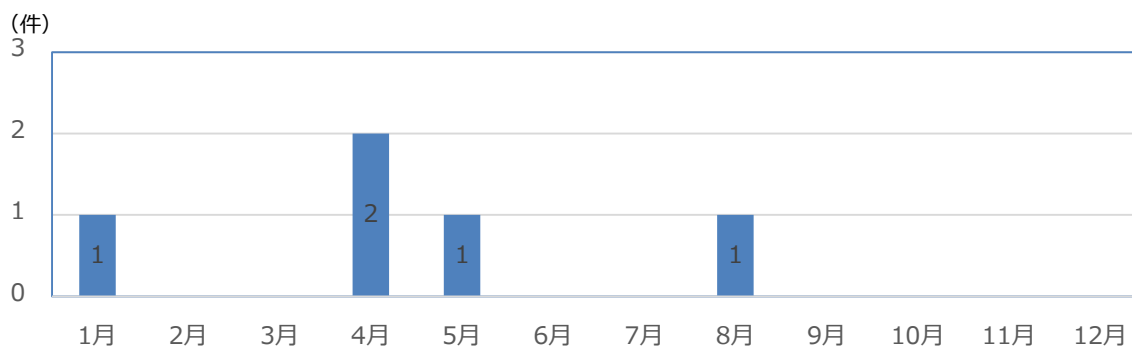
管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数		管轄署所	件数	
	令和4年	令和3年		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年		令和4年	令和3年
足助消防署	1	0	北消防署	0	0	中消防署	0	0	南消防署	1	0
旭出張所	0	0	藤岡小原分署	0	0	東分署	0	0	西分署	0	0
稲武出張所	0	0	保見出張所	0	0	逢妻分署	1	0	未野原分署	0	0
下山出張所	0	1	カ石出張所	1	0	松平出張所	1	1	高岡出張所	0	0
計	1	1	計	1	0	計	2	1	計	1	0

イ 林野火災は4月に最も多く発生している

林野火災を月別でみると4月に最も多く発生している。

出火件数を焼損面積の段階的にみると、焼損面積が10a以上の林野火災は2件、10a未満の林野火災の出火件数は3件発生している。(第30図、第20表)

第30図 林野火災の月別出火件数



第20表 林野火災の焼損面積段階別損害状況

焼損面積 (a)	出火件数 (件)
10a未満	3
10a以上	2



ウ 林野火災は「たばこ」「たき火」「放火の疑い」が出火原因となっている

林野火災を出火原因別にみると、たばこ、たき火及び放火の疑いがそれぞれ1件、その他が2件となっている。(第21表)

令和3年中の全国の林野火災は1,227件で、前年に比べ12件減少している。月別で見ると、2月に最も多く発生しており、出火原因別で見ると、たき火、火入れ、放火(放火の疑いを含む)の順となっている。

第21表 林野火災の主な出火原因と経過

主な出火原因	たばこ	1	たき火	1	放火の疑い	1	その他	2
主な経過 又は 発火源	不適當なところに捨て置く	1	火源が動いて接触する	1	放火の疑い	1	火花が飛ぶ	1
							火源が動いて接触する	1

(3) 車両火災

車両火災の出火件数は9件

令和4年中の車両火災の出火件数は9件で、前年(7件)に比べ2件増加している(第1表)。

また、車両火災による損害額(車両火災以外の火災種別に分類している車両被害は除く。)は、35,875千円で、前年(2,499千円)に比べ33,376千円増加している。

令和4年中の車両火災の出火原因は、排気管及び内燃機関2件、衝突の火花が1件、その他が3件、不明・調査中が1件となっている。

平成25年から10年間の主な出火原因は、排気管が18件、電気機器及び内燃機関が12件、衝突の火花が10件の順となっている。

令和3年中の全国の車両火災は3,512件で、前年(3,466件)に比べ46件増加、死者数は減少し、損額額は増加している。

## 8 地区ごとの火災状況

拳母地区で37件、猿投地区で23件、高岡地区で12件の火災が発生

令和4年中の地区別の出火件数は、拳母地区が最も多く37件で、次いで猿投地区が23件、高岡地区が12件となっている。また、出火率をみると、小原地区の15.4件/万人、松平地区5.4件/万人、旭地区4.2件/万人の順となっている（第22、23、24表）。

第22表 地区別の火災状況

地区名	令和4年(a)	令和3年(b)	増減(a-b)	出火率(件/万人)	人口(人)
拳母地区	37	21	16	2.8	132,275
高橋地区	10	6	4	1.9	53,548
上郷地区	5	9	△4	1.5	32,787
高岡地区	12	16	△4	1.6	76,620
猿投地区	23	30	△7	3.1	74,259
松平地区	5	6	△1	5.4	9,234
藤岡地区	5	7	△2	2.6	19,288
小原地区	5	5	0	15.4	3,255
足助地区	4	6	△2	5.7	7,000
下山地区	0	5	△5	0	4,075
旭地区	1	1	0	4.2	2,375
稲武地区	0	1	△1	0	2,031
合計	107	113	△6	2.6	416,747

(備考) 出火率10.0件/万人以上は、網掛け。

第23表 地区別の火災種別

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (37件)	建物	25	猿投 (23件)	建物	8	足助 (4件)	建物	1
	林野	1		林野	1		林野	1
	車両	1		車両	3		車両	0
	その他	10		その他	11		その他	2
高橋 (10件)	建物	8	松平 (5件)	建物	1	下山 (0件)	建物	0
	林野	0		林野	1		林野	0
	車両	0		車両	1		車両	0
	その他	2		その他	2		その他	0
上郷 (5件)	建物	0	藤岡 (5件)	建物	2	旭 (1件)	建物	1
	林野	1		林野	0		林野	0
	車両	2		車両	0		車両	0
	その他	2		その他	3		その他	0
高岡 (12件)	建物	7	小原 (5件)	建物	2	稲武 (0件)	建物	0
	林野	0		林野	0		林野	0
	車両	2		車両	0		車両	0
	その他	3		その他	3		その他	0

第24表 主な地区別出火原因

地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数	地区	火災種別	件数
拳母 (37件)	たばこ	5	猿投 (23件)	たき火	3	足助 (4件)	グラインダーの 火花、リチウム電 池	各1
	その他たばことマッチ	4		たばこ、枯れ草焼き	各2			
	たき火、簡易型ガスこんろ、電 気ストーブ・火鉢	各2		ガステーブル、ごみ焼却炉 の火の粉、その他の再燃に より出火原因になりやす いもの、たき火の火の粉、 テーブルタップ、ハンドト ーチ、マッチ、ライター、 火のついたゴミ、高温気体 -排気管、車両と路面との衝 突、切削くず、接続器	各1			
	ガステーブル、コード、その他 移動可能な電熱器、その他の配 線器具、その他の裸火、ネオン 灯、ライター、ロースター、煙 火、屋内配線、火のついたゴミ、 蛍光灯、交通機関内配線、充電 式電池、内燃機関、冷暖房機	各1						
高橋 (10件)	ガステーブル	2	松平 (5件)	たき火	2	下山 (0件)		
	ガスこんろ、その他都市ガスを用いる固定したガス設備、たばこ、マッチ、消し炭薪、石油バーナー、接続器、凸面鏡・凹面鏡	各1		石油・ガソリンストーブ	1			
上郷 (5件)	その他の火花、たき火、たばこ、枯れ草焼き、高温気体-排気管	各1	藤岡 (5件)	ガステーブル、グラインダーの火花、たばこ、ライター、枯れ草焼き	各1	旭 (1件)	プラグ	1
高岡 (12件)	ガステーブル	4	小原 (5件)	たき火	2	稲武 (0件)		
	枯れ草焼き	2		たばこ、燃えさし	各1			
	たばこ、ブレーキライニング、火のついたゴミ、電気クッキングヒーター、内燃機関、揚げかす	各1						

(備考) 各地区その他、不明・調査中(31件)以外のものを計上

## 9 防火対象物における火災の発生状況

防火対象物における火災は、共同住宅・マンション等、工場・作業場が多い

消防法では、建築物など火災予防行政の主たる対象となるものを「防火対象物」と定義し、そのうち、消防法施行令別表第一に掲げる防火対象物については、その用途や規模に応じて、火災予防のための防火管理者等の選任等人的体制の整備や消防用設備等の設置等を義務付けている。

令和4年4月1日現在、当市の防火対象物は15,711棟で、そのうち、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は、3,376件であり、そのうち96.2%にあたる3,248件について防火管理者が選任され、その旨が消防機関に届出されている。

令和4年中の出火件数(107件)の31.4%(34件)が、防火対象物の火災で、5項目「共同住宅・マンション等」が13件と最も多く、次いで12項目「工場・作業場」が4件となっている(第25表)。

34件のうち、防火管理者を選任しなければならない対象物が18件、不要な対象物が16件で、防火管理者の選任を要する対象物における焼損面積は460㎡であった。損害額については、防火管理者の選任を要する対象物が24,328千円であった(第26表)。

第25表 防火管理実施状況及び防火対象物別出火件数の推移

防火対象物の区分	項目	防火対象物の数	防火管理権原が 既にある対象物数	防火管理権原未 詳している防火 対象物数	割合 (%)	(H5-H4) 合計	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2	令和3	令和4
合計						1,445	231	194	152	131	132	130	137	118	113	107
上段:全火災件数、中段:防火対象物の火災件数		15,711	3,376	3,246	96.2	393	59	46	55	30	43	30	36	25	35	34
下段:全火災件数に対する防火対象物での火災割合						27.4%	25.5%	23.7%	36.2%	22.9%	32.6%	23.1%	26.3%	21.2%	31.0%	31.8%
1	イ 劇場、映画館	9	6	6	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 公会堂、集会所	377	208	208	100.0	3	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1
2	イ キャバレー、カフェ	4	3	2	66.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 遊技場、ダンスホール	27	26	26	100.0	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	ハ 風俗営業等を営む店舗	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	5	5	5	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	イ 符号、料理店等	2	1	1	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ 飲食店	306	276	260	94.2	17	4	2	0	3	1	1	2	0	2	2
4	百貨店、マーケット等	585	418	413	98.8	14	0	3	3	2	0	0	2	0	2	2
5	イ 旅館、ホテル等	87	53	52	98.1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	ロ 共同住宅、マンション等	4,892	535	518	96.8	120	14	12	22	8	11	8	14	9	9	13
6	イ 病院、診療所	215	75	73	97.3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	ロ 老人福祉施設等	107	71	71	100.0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	ハ デイサービス等	254	128	111	86.7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ニ 幼稚園、特別支援学校	35	25	25	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	小学校、各種学校等	509	135	132	97.8	7	1	0	2	0	1	0	0	1	1	1
8	図書館、美術館	28	10	10	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	イ 温泉浴場、貴族浴場	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロ イ以外の公衆浴場	3	2	2	100.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10	車庫付車場、航空機発着場	13	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	神社、寺院	260	104	103	99.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
12	イ 工場、作業場	2,475	256	249	97.3	97	14	11	13	8	17	7	10	4	9	4
	ロ 映画スタジオ	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13	イ 自動車車庫	276	1	0	0.0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
	ロ 飛行機格納庫	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	倉庫	1,066	41	40	97.6	34	5	5	5	5	3	4	1	4	1	1
15	苗各戸以外の事業所	1,863	280	274	97.9	43	15	5	5	3	1	4	1	3	4	2
16	イ 特定の適合用途防火対象物	1,228	606	562	92.7	35	3	5	4	1	7	4	4	2	2	3
	ロ イ以外の適合用途防火対象物	1,078	110	105	95.5	12	1	2	1	0	1	2	1	0	2	2
17	文化財	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	アーケード	2	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(備考) 1 防火対象物数は令和5年4月1日現在の数値  
2 防火対象物の管理権原が複数であるときは、その全てが防火管理者の選任をしている場合のみ計上する。

第26表 防火管理の要否における焼損床面積及び損害額

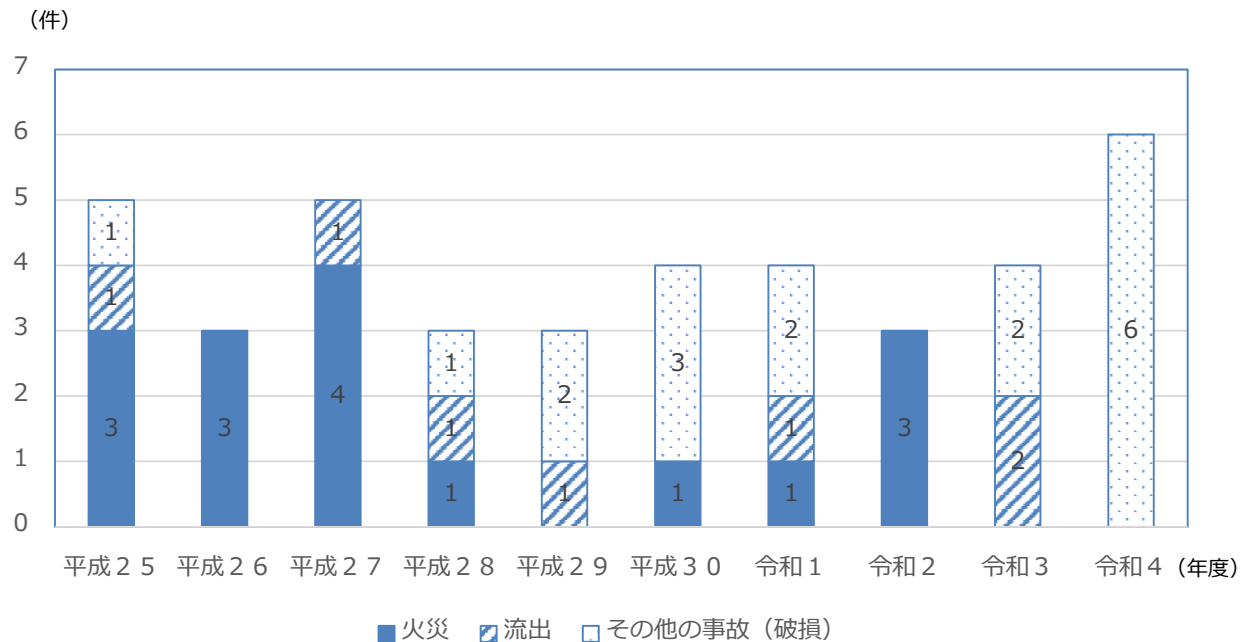
防火管理	要	不要
火災件数 (件)	18	16
焼損床面積 (㎡)	460	1,242
損害額 (千円)	24,328	41,230

## 10 危険物施設における災害の状況

### (1) 危険物施設における事故は6件

危険物施設における事故は、火災（爆発を含む。）、流出及びその他の事故（火災や危険物の流出を伴わない危険物施設の損傷等）に大別され、令和4年度中の危険物施設における事故は6件で、内訳はその他の事故（破損）6件となっている（第31図）。

第31図 危険物施設における事故発生件数の推移



### (2) 火災

#### ア 危険物施設における火災発生件数は0件

危険物施設における令和4年度中の火災発生件数は0件

#### イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし

危険物施設における令和4年度中の火災による損害額及び負傷者は発生していない。

### (3) 流出

#### ア 危険物施設における流出発生件数は0件

危険物施設における令和4年度中の流出発生件数は0件

#### イ 危険物施設における損害額及び負傷者はなし

危険物施設における令和4年度中の流出による損害額及び負傷者は発生していない。

#### (4) その他の事故（破損）

##### ア 危険物施設におけるその他の事故発生件数は6件

危険物施設における令和4年度中のその他の事故の発生は6件で、すべて給油取扱所で発生している。

##### イ 危険物施設における損害額は8,960千円、負傷者はなし

危険物施設における令和4年度中のその他の事故による損害額は8,960千円、負傷者は発生していない。

##### ウ 事故発生要因は、人的要因によるものが6件

令和4年度中のその他の事故発生要因は、給油取扱所において顧客の運転する車両が固定給油設備の給油ノズルに接触し破損したものが2件、同様に防火扉を破損したものが2件、運転操作を誤ってサービスルーム出入口を破損したものが1件、出入り業者の作業車がキャンピーに接触して破損したものが1件となっている。

## **とよたの火災（令和4年版）**

令和5年6月

発行：豊田市消防本部 予防課

〒471-0879

豊田市長興寺5丁目17番地1

電 話 (0565) 35-9703

ファックス (0565) 35-9719

E-mail [shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp](mailto:shoubou-yobou@city.toyota.aichi.jp)